

東京都精神保健福祉家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

<http://www.ttsukush.sakura.ne.jp/>

発行者 眞壁 博美

2020.8.15 第340号

つくしだより



令和2年8月号

2021年度東京都予算要望について
7月31日に東京都関係部局と

懇談会を実施

都連副会長 植松 和光

今年の東京都への予算要望懇談会は、コロナ禍の中で行われませんでした。異例づくめでした。参加者ですがつくし会は参加者を最低に抑えるためにつくし会三役プラス、要望内容の必要性により単会から2名としていしましたが、当日は5名でした。東京都側は要望内容により都担当者が説明、質問への回答が終わると、入れ替わるという形で、局単位20分程度の時間で、説明者も会場内の密を避けるため最小限に抑える策をとっていました。

さて、懇談会の内容ですが、概要をお伝えします。なお、都との懇談内容は後日お知らせします。

重点項目

1 「心身障害者福祉手当」を精神障がい者にも支給してください。
2 精神障がい者の退院促進のショートステイ事業と都立センターの短期宿泊事業等を拡充してください。
(1) 現在東京都で行っているグループホーム活用型のショートステイ事業の拡大をお願いします。

(2) 都立精神保健福祉センターでの短期宿泊事業、一時入所事業を拡充してください。

3 家族の一時避難所を作ってください。

他の重点項目

1 都立保健所における精神障がい者への対応の充実及びアウトリーチ事業の充実

(1) 都立保健所の拡充について

(2) 西多摩地区に多摩総合精神保健福祉センター機能の設置

(3) アウトリーチ事業の充実

2 住まいの確保・充実

(1) 民間賃貸住宅への入居支援

(2) 東京都においては、公的保証人制度をすべての区市町村が実施するよう指導してください。

(3) 賃貸住宅を利用する場合の家賃補助

(2) 公営住宅への入居の拡大

(3) 居住支援協議会の設置促進

3 精神障がい者の就労支援

(1) 都庁及び東京都教育委員会での一層の障害者雇用の促進をお願いします。

(2) 知事部局においては障害者雇用率3%と定着率93.5%以上を目標準達成を是非お願いします。

(2) 東京都教育委員会におかれましては、雇用率2.6%、定着率89.7%以上の目標の達成をお願いします。その際、障がいの特性に配慮した出勤時間の調整等の就労をお願いします。

(3) 雇用形態ですが、非常勤職員から正規職員への雇用の実現を是非お願いします。

(4) 計画を推進するにあたり、家族や当事者の声を是非聴く機会を設けてください。

(2) 福祉就労の賃金が最低賃金より大幅に少ないのが現状です。都として積極的な支援をお願いします。

(3) 就労後の職場定着のために企業への「障がい特性理解の研修」の支援体制をお願いします。

(4) 短時間就労への周知と理解・促進を行政・民間事業者へ早急に徹底してください

4 家族会活動への支援について

7月31日都関係各局との後都教育委員会との懇談会を行いました

東京つくし会が要望した内容です。

1 中学生を対象とした心の病を理解するパンフレットを作成してください。

精神疾患の発症は思春期の真っ只中の中学生が一番多いと言われています。早期に発見することで、慢性化重症化を予防できます。

2 保護者、学校関係者への啓発のための講演会等を開催してください。

3 子どもや保護者からの相談体制充実をお願いします。東京都教育相談センターの相談窓口に東京つくし会を掲載してください。同じ悩みを持つご家族の相談に対応できると思います。

世田谷区も訪問支援を始めました！

世田谷さくら会・あかね会・NIKKO家族会

世田谷区は令和元年度からアウトリーチ事業（多職種チームによる訪問支援）が実施されました。その状況を知るために7月15日（水）、3つの家族会は保健所を訪ねました。健康推進課の課長さんと担当の保健師さん2人が応対してくださいました。なんと令和元年度の実績報告書を見せてくださいました。びっくりでした。「やってきてくれたんだ」思わず顔がほころびました。

世田谷区の多職種チームは、常勤の保健師が3名、非常勤の精神保健相談員が3名、それに専門の医師が1名という配置で、仕事は区内に5つある総合支所健康づくり課の地区担当保健師と連絡をとりあい、情報の共有・同行訪問・事例検討・支援事業のありかた等を考える、医師は必要に応じて同行訪問

するといふものです。令和元年6月から令和2年3月までの10か月間に支援事業実施数は28件、訪問実施数は相談員184件、医師3件、保健師との連携件数は延べ⁶¹⁶件です。ほかに世田谷区は令和2年度から長期入院者を訪問し、本人が希望する地域生活ができるように、国の補助事業である「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」にもとりくんであり、相談事業も閉庁時間帯も対応するという前向きな姿勢です。

10年も2階に引きこもっていて、毎日1度1階に降りてきて、食事・入浴を済ませる。その間の2時間、親はトラブルを避けて外に出ている家庭を知っていますが、そのような家庭に訪問支援が届いたらどんなに助かるか、大変なことでしょうが、思わず期待してしまいます。

「文京区家族会」を紹介します。

あります！語る場。学びあう場

会長 前山栄江

東京大学をはじめ、数多くの病院・大学や私立学校を有する文京の地の中心地が私たち家族会の活動場所です。メトロ後楽園駅、都営春日駅の近くにある区民センターの活動室を利用しています。会員数は多くはありませんが、遠くは関西方面から近県の方々も入会され一緒に勉強しています。

普段の活動は、テーマを決めて講師をおよびする勉強会「文京MCA家族のひろば」を年6回開催しています。家族、一般、当事者、支援者と幅広く参加を募っています。また、隔月で会員のみ茶話会を開いて、近況報告をしたり、時にはホームの見学や勉強を兼ねてビデオ視聴などもしています。

会報も月一回発行し、つくしだよりと一緒に発送しています。

私たちの強みはなんといっても支援者に恵まれていることでしょうか。勉強会は、社会福祉協議会、障害者基幹相談支援センター、保健師、精神保健福祉士など各方面の方々と交えて内容を検討し、当日も参加して頂いています。ホームページを見て、はじめて参加した方が、この勉強会で支援者とながり、家族会に入会して頂く事もあります。特に精神保健福祉士・看護師の浅井先生には講師はもとより、家族や当事者の相談にもものっていただいています。

このような体制をつくっていただいた家族会の先輩方に感謝しつつ、今の私たちにできる事は何か模索しながら日々活動していきます。コロナ渦の中で活動も難しくなりましたが、それでもやはり、顔をあわせてつながりたい、誰かと思いを共有したい、聞いて欲しい、そんな思いが多く家族から伝わってきます。アットホームな繋がりを大切にしていきます。



新理事となりました江頭由香です。

よろしく願います。



当事者の弟は長年親と同居し自宅を過ごし、私は独居し20年以上別れて生活していました。親が高齢となり通いながら介護をする中で、弟が親の希望を理解し協力してくれる姿勢に共同生活ができると考え、また自宅での生活継続を望む弟の気持ちを踏まえ、親亡き後に同居を選びました。しかし、同居を始めてすぐに数々の壁にぶつかり、他のご家族がどうされているか知るために家族会に参加しました。福祉制度は学習会、書籍等で勉強できますが、日常生活の過ごし方は、共に生活されているご家族のお話が大変勉強になりました。家族会で、さまざまなお話をお話を伺い、意見交換し、相談先等各種情報を教えていただいたおかげで、現在は落ち着いた生活を送っています。自治体毎に異なる福祉体制についても、地域の家族会ならではの情報は勉強になりました。また、身体障害、知的障害と比べた精神障害者・家族の支援体制の薄さも家族会入会後に詳細がわかり、格差に驚いています。今後は、家族ならではの相談対応・情報提供に努めると共に、他の障害に比べて不十分な精神障害者・家族の支援体制の確保について考えていきたいと思えます。

最後に、兄弟姉妹の立場からのお願いです。当事者の方が福祉部門への相談に消極的で、自立に関する相談を先延ばしにされているご家族があると思います。そのまま親が高齢になれば、兄弟姉妹は親の介護と当事者の生活を支えることになり、最近では近所に頼れる親戚も少なく苦労されている方が多いそうです。また、育ててくれた親ではなく兄弟姉妹との相談には抵抗感がある当事者の方もいらつしやるようです。ご家族だけで福祉部門に相談しても将来の生活支援につなげることができませんので、まずは相談していただきたいと思えます。



新理事・文京区家族会会長の前山栄江です



つくし会の役員の方々には大変お世話になりました。改めて心からお礼申し上げます。さて、この度理事にとお話頂いたものの、会長としては2年と経験も浅く不安でしたが、皆様にご指導、ご協力頂きながら、つくし会と家族会のパイプ役になれますよう勤めてまいります。よろしく願います。
息子は20歳頃ひきこもり、その後大学の近くで一人暮らしをしましたがうまくいきま

せんでした。東京の実家に戻り仕事につきましたが、人間関係や忙しさから失踪し、息子とも連絡が取れなくなり心配していた毎日でした。そこへ突然警察から息子を保護していると連絡がありました。記憶喪失でした。病院の精神科を受診し、東大のDHに通い、そこで浅井先生と出会いました。不安でいっぱいだった私の話に、親身に耳を傾けてくださったことが思い出されます。

お蔭様で息子は今は援助なしで仕事につき、一人で生活しています。浅井先生には、家族会でもご指導、ご相談いただいております。公私ともにお世話になり感謝しております。

私自身は、親亡き後の事が心配で後見人の勉強をしました。その経験を活かして、身近な相談相手として、社協では生活支援員や後見人活動をしております。

経歴

福祉センター障害者高齢者電話相談員

東京大学市民後見人養成講座プロジェクト運営委員

平成31年文京区家族会会長



